諸外国における地球温暖化対策のための国内制度の検討状況

(運輸部門、HFC 等3ガス部門関連)

ı	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・国にのける連輔部门の土な作進アルー人ム	1
	1 - 1	英国	. 1
	1 - 2	ドイツ	2
		フランス	
		オランダ	
		デンマーク	
		米国	
•		·国における HFC 等3ガス部門の主な推進メカニズム	
		・国にのける NFC 寺3ル人部门の土な推進アルー人ム	5
	2 - 1	英国	5
	2 - 2	フランス	. 5
	2 - 2 2 2 - 3		

1.諸外国における運輸部門の主な推進メカニズム

1-1 英国

燃費の向上、低燃費車の取得促進

業界との協定の締結	欧州委員会と自動車業界団体とで、新車の平均燃費向上に関する協定を
未介との励定の締約	締結(欧州自動車工業会は 2008 年までに 1995 年比 25%減)
燃料物品税の増税	燃料物品税の成立を、97 年以降、インフレ率+6%増大させていく(最近の
次の作者がプロロイボリフェ目作式	石油価格上昇により、2000年と2001年は上昇を凍結している)。
自動車税制のグリーン化	自動車保有税(VED)を、CO ₂ 排出量に応じて保有税を4段階に差異化
日野単杭町のグッーブ化	(2001年3月より)
	1998年以降に購入した社有車に対し、CO2排出量に応じた 21 段階の税率
社有車税のグリーン化	を適用し課税(2002 年4月より)。97 年以前に購入した社有車については
	排気量に応じて課税。
クリーン自動車の購入助	ガス・電気自動車の購入に要する追加負担額を補助(1996 年より)。適用
成	対象をハイブリッド車や燃料電池車に拡大予定。

公共交通の整備・利用の推進

社会資本整備	鉄道輸送の改良や新線の整備等、公共交通の整備を推進(10年間で
	1800 億ポンドの投資を予定)。
気候変動税の免税	鉄道用の電力消費について気候変動税の課税を免除
ウ和市利用に対する無税	都市部において「道路利用税」もしくは「業務用駐車税」を導入(検討中)。
自動車利用に対する課税	税収を公共交通整備に活用。
バスへの助成	「交通法案」においてバスへの予算措置を優先する

貨物輸送等の効率化

	中小輸送会社に対して IT 機器購入を助成。投資額の初年度 100%償却
IT 機器購入·利用へ助成	(今後3年間)。また IT 関連サービスを適切に活用できるよう、政府が 6000
	万ポンドの支出を行う。
教育·研修	「最善の省エネ事例プログラム(EEBPP)」で、中小輸送会社向けの省エネ
教育 研修	に関するワークショップ等を無料で開催
ロードプライシング	都市間幹線道路における、混雑時のロードプライシングの実施(検討中)

その他

水上貨物輸送の促進のために、鉄道・道路と港との接続を改良していく

電子商取引や遠隔勤務による社会や環境への影響について評価中(2001年春に報告書提出予定)

1-2 ドイツ

燃費の向上、低燃費車の取得促進

環境税の課税	ガソリン、軽油に対する課税(1999 年4月より)
	欧州委員会と自動車業界団体とで、新車の平均燃費向上に関する協定を
 業界との協定の締結	締結(欧州自動車工業会は 2008 年までに 1995 年比 25%減)
美芥との協定の締結	新車への低摩擦潤滑油と低摩擦タイヤの採用、エネルギー消費メーター
	等の省エネ促進機器の導入について、自動車メーカーの協定

その他

重量トラックに対し走行距離に応じた高速道路利用料の徴収(2003年より。現在は固定料金)

衛星情報システムや車両管理システムの導入による貨物輸送の効率化

統合交通計画の立案や、「渋滞防止キャンペーン 2003~2007」、地域·土地計画立案時の気候保全への配慮等の、普及啓発

鉄道の社会資本整備へ投資するため、今後3年間に総額60億マルクの財政資金を追加投資

ドイツ国内への航空機の空港着陸料を、排出量に応じて差別化(EU全体での導入を提案していく)

1-3 フランス

	都市交通管理を行う機関の設立、公共交通機関の料金値下げを目的とし
価格の適正化	た、都市の道路基盤利用に対する課金の導入(例えば、駐車場の有料化)
	自動車燃料に炭素分に見合った課税
業界との協定の締結	欧州委員会と自動車業界団体とで、新車の平均燃費向上に関する協定を
未外との励足の締結	締結(欧州自動車工業会は 2008 年までに 1995 年比 25%減)
 交通体系の総合化	複数の輸送モード間の共通プラットフォーム化による輸送に関する都市圏
文世体がの総合化	の組織化
走行速度規制	乗用車、貨物車に対する速度規制の強化

1-4 オランダ

燃費の向上、低燃費車の取得促進

	欧州委員会と自動車業界団体とで、新車の平均燃費向上に関する協定を
業界との協定の締結	
	締結(欧州自動車工業会は 2008 年までに 1995 年比 25%減)
環境税の課税	ガソリン、軽油等が対象
自動車税制のグリーン化	自動車取得税を燃費に応じて課税(固定課税分+50 NLG/(g-CO2/km))
	自動手状情況で減慢に心でで飲食(固定飲物の100 NEO/(g OO2/ NIII))
 燃費性能の表示	「機器省エネルギー法」による一般指令により、同サイズの車と比較した燃
然貝は能の衣 が	費表示の義務付け(2000 年後半より導入予定)
カノヤ穴与口の白上	自動車販売店において自動車製造業者の推奨に従ったタイヤ空気圧にす
タイヤ空気圧の向上	る(自動車販売店との協定を検討)

自動車交通対策の推進

ロードプライシング	西部の都市圏でロードプライシングの実施(法案提出済み、2001 年より導入予定)
自動車通勤への削減インセンティブ付与	2001 年税制改革で、自家用車による通勤費の損金参入の廃止と、公共交通。社有車の自家利用によるみなし所得を、走行距離に応じて差別化(走行距離が平均より多い場合は、みなし所得額を高く見積もる)。
適正走行速度の推進	電子機器・人員の増強により、スピード違反取締を強化(最大 2500 万 NLG /年の予算措置、財源は罰金)
省エネ運転促進機器の車際促進	燃費メーターやクルーズ・コントロール等、省エネ運転に資する機器の車載を促進する。対象機器の価値を自動車取得税の課税対象価額より除外。 また自動車業界団体と、対象機器の車載について協定を締結。
貨物輸送の効率化	「貨物輸送効率化プログラム」を実施

排ガス処理触媒からの N2O の削減

研究開発	排ガス処理触媒からの N ₂ O の削減技術の研究開発の実施
排出規制	E U レベルでの規制化の検討 (2006 年を目標)

1-5 デンマーク

燃費の向上、低燃費車の取得促進

業界との協定の締結	欧州委員会と自動車業界団体とで、新車の平均燃費向上に関する協定を
	締結(欧州自動車工業会は 2008 年までに 1995 年比 25%減)
環境税(CO₂税)の課税	軽油、LPG 等に対する課税 (1992 年より)
自動車税制のグリーン化	自動車登録料を燃費に応じて差別化
日野単杭前のグリーブ化	自動車保有税を燃費に応じて差別化(グリーン・オーナーズ税)
燃費性能の表示	新車について燃費表示を義務付け

その他

公共交通等の基盤整備	年間2億 DKK の予算による、公共交通の改良や運賃の低減
公共文通寺の基盤電闸	自治体や企業と協力して、自転車専用道路を整備
鉄道車両の省エネ	デンマーク国鉄による 100 車両の新規導入
六海県の削減	地域計画による都市スプロール現象の防止、「「による在宅勤務・在宅ショ
交通量の削減 	ッピングの推進

1-6 米国

技術開発	政府と自動車産業が協力して、現在の3倍の燃費で、普及可能な車を開
	発する。2004 年までに試作車を完成させる。
	小型トラック(バン、SUV等)については35%、大型トラックについては2
	倍以上、燃費を向上させるため、政府と自動車産業が協力して開発を
	行う

カリフォルニア州においては、自動車メーカーに対し一定量の低公害車(Low Emission Vehicle: LEV)や無公害車(Zero Emission Vehicle: ZEV、現時点では電気自動車)の販売を義務づけている。

ZEV に関しては 2003 MY(モデル年)から、州で自動車を販売するメーカーに対し、販売台数の 10%を ZEV とすることを義務付けている。義務づけされる ZEV の販売比率は段階的に引き上げられていく(2018 MY には 16%)

2. 諸外国における HFC 等3ガス部門の主な推進メカニズム

2-1 英国

力学の焼け	エアコン、カーエアコン、噴霧器、消火器メーカーと政府が HFC、PFC 排出
	削減努力に関する協定を締結済み(1996年)。今後、協定の内容について
協定の締結	強化していく予定(例:削減の数値目標や時期の設定、排出量に関する外
	部監査の実施、ユーザーリストの作成、削減計画の策定等)
追加施策の検討	使い捨て容器に対する HFC の使用禁止、HFC 冷媒の取扱者に対する資
	格の認定、等の検討

2-2 フランス

排出規制の強化	アルミニウム製造における PFC 排出原単位による規制	
11年四次時90万宝16	SF ₆ に関する排出規制	
HFC に対する課税		
カーエアコンにおける冷媒管理		

2-3 オランダ

協定の締結	アルミニウム産業や HCFC 生産企業等との HFC 排出削減に関する協定	
環境許可の活用	アルミニウム産業や HCFC 生産企業に対し、HFC 排出削減を環境許可	
	の要件とする	
設備投資への助成	冷媒用の HFC、PFC の代替物質の導入に要する設備投資に対し、自由	
	償却等を認める	
半導体産業等からの SF ₆ ・PFC 漏洩防止、石油ガス生産からのメタン漏洩防止(2002 年に具体策を決		
定)		

2-4 デンマーク

冷媒 HFC の代替物質開発への財政支援

冷媒 HFC の回収·再利用スキームの確立

2006 年以降、HFC 等 3 ガスの輸入、販売、新規の使用の禁止(検討中)

2-5 米国

		政府と企業が自主的に協力して、様々な分野における HFC、PFC、SF。排
「NFC、PFC、SF ₆ の排画削	HFC、PFC、SF ₆ の排出削減	出を削減する